

お知らせ
県下一斉フードドライブキャンペーン
食品の寄付を受け付けます！

県では、食品ロスの削減および生活困窮者やひとり親家庭等への支援を図るために「埼玉県下一斉フードドライブキャンペーン」を実施します。

また、寄居町社会福祉協議会では、フードバンクの活動を行っており、食品の寄付を受け付けます。皆さんのご協力をお願いします。

期間／10月1日(火)～11月29日(金)

平日 午前8時30分～午後5時15分

※食品の寄付は、キャンペーン期間外でも常時受け付けています。

場所／保健福祉総合センター(ユウネス)
(保田原301)

提供いただきたい食品

米、麺類、乾物、レトルト・インスタント食品、缶詰等の保存食品、お歳暮・お中元等のギフトパック、飲料、調味料等の常温保存可能で賞味期限が2カ月以上あり、未使用・未開封のもの

フードドライブ …家庭で余っている食品を地域の福祉団体やフードバンクに寄付する活動

フードバンク …寄付等で集めた食品を必要としている方へ届ける活動

問 寄居町社会福祉協議会 (581-8523)

お知らせ
第3子以降の学校給食費を補助しています！

町では、多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、学校給食費を補助しています。

対象

3人以上の子どもを扶養し、そのうち出生の早い順から数えて第3番目以降の児童・生徒の学校給食費を負担している保護者

※このほかにも要件があります。

補助金限度額(年額)

小学1年生 : 4万2,560円

小学2～6年生 : 4万4,000円

中学1～2年生 : 5万5,000円

中学3年生 : 5万3,182円

※小学1年生および中学3年生の給食費年額は、給食回数が他学年と異なるため年度ごとの回数に応じて算出

申請手続等

①町立小・中学校に就学している児童・生徒
各学校で申請書の配布を行っていますので、該当する児童・生徒が就学する学校へ提出してください。

②町外の県立特別支援学校、私立小・中学校等に就学している児童・生徒

申請書を学校給食センターへ提出してください。申請書は、学校給食センターと教育総務課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

※昨年度対象となった方も、年度ごとに申請する必要があります。

問 町立学校給食センター (581-2139)

お知らせ
特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者等取引適正化等法)が11月1日に施行されます。この法律は次の①、②を目的としています。
①フリーランスの方々と企業等の発注事業者との間の取引の適正化
②埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 (048-600-6269)

お知らせ
フリーランスとの取引に関する新しい法律が施行されます
特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者等取引適正化等法)が11月1日に施行されます。この法律は次の①、②を目的としています。
①フリーランスの方々と企業等の発注事業者との間の取引の適正化
②埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 (048-600-6269)

よりいジョブセンター
働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。
相談日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後5時
場所 役場2階
相談内容
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象
問 よりいジョブセンター (586-1331)

9月の納期
固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第3期
納期限 9月30日(月)
納期限内の納付をお願いします。
※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
問 税務課(内線151-152)
※QRコードは株デンソーウェーブの登録商標です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。駆除従事者は、オレンジ色のベストを着用して駆除活動を行います。見かけた際は、付近で駆除を行っている可能性がありますので、事故防止にご協力をお願いします。

お知らせ
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。駆除従事者は、オレンジ色のベストを着用して駆除活動を行います。見かけた際は、付近で駆除を行っている可能性がありますので、事故防止にご協力をお願ひします。

お知らせ
主な当選金と本数
1等 ハロウインジャンボ 3億円×12本
2等 ハロウインジャンボミニ 1等 3000万円×50本
3等 前後賞 各1000万円×100本
4等 (発売総額360億円・5ユニットの場合)
5等 抽選日 / 10月25日(金)
(公財)埼玉県市町村振興協会 (048-822-5004)

お知らせ
木造住宅の無料簡易耐震診断
実施しています！
県では、木造住宅の無料簡易耐震診断を実施しています。図面や相談者による事前チェックが必要となりますので、診断を希望される方は事前にお問い合わせください。
対象となる建築物／平成12年5月31日以前に建築された1階建て・2階建て、かつ延べ面積500平方メートル以下の木造住宅
問 埼玉県熊谷建築安全センター (048-533-8775)

お知らせ
令和6年全国家計構造調査
10月から11月にかけて全国家計構造調査を実施します。この調査は「統計法」(国統計調査に関する基本的な法律)に基づいて5年ごとに実施しており、全国約9万世帯を対象とした家計における消費や所得等に関する調査員が、調査をお願いします。9月中旬に調査員が、調査をお願いする世帯へ調査書類をお配りします。より便利に皆さんにご回答いただくため、インターネットでの回答を推奨していますので、ぜひパソコンやスマートフォンからのご回答をお願いします。

お知らせ
令和6年全国家計構造調査
10月から11月にかけて全国家計構造調査を実施します。この調査は「統計法」(国統計調査に関する基本的な法律)に基づいて5年ごとに実施しており、全国約9万世帯を対象とした家計における消費や所得等に関する調査員が、調査をお願いします。9月中旬に調査員が、調査をお願いする世帯へ調査書類をお配りします。より便利に皆さんにご回答いただくため、インターネットでの回答を推奨していますので、ぜひパソコンやスマートフォンからのご回答をお願いします。

お知らせ
有害鳥獣駆除
鳥類による農作物被害防止のため、寄居獣友会が銃器による駆除を実施します。駆除従事者は、オレンジ色のベストを着用して駆除活動を行います。見かけた際は、付近で駆除を行っている可能性がありますので、事故防止にご協力をお願ひします。

お知らせ
実施します！
有害鳥獣駆除

（一財）日本遺族会では、慰霊友好親善事業を実施します。この事業は、戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地の住民と友好親善を図ることを目的としています。なお、令和6年度の事業実施地域への訪問は、今年度が最後となる可能性がありますので、ぜひこの機会に参加をご検討ください。日程等の詳細については、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

お知らせ
令和6年度慰霊友好親善事業
申 埼玉県遺族会連合会 (048-829-2025)
申 日本遺族会事務局 (03-3261-5521)
費 10万円
17 よりい COLORS 令和6年9月号

お知らせ
ご利用ください！
成年後見なんでも相談
成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士・司法書士・社会福祉士がお答えします。
日 10月19日(土)午前10時～午後4時
申 10月11日(金)までに電話で県地域包括ケア課へ。
場 埼玉司法書士会館 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)
電話相談 (048-830-3251)
相談電話番号 (048-872-8055)
(通話料は自己負担)
※当日のみ有効
費 無料
県地域包括ケア課 (048-830-3251)
※当日は (048-872-8055) へ
お問い合わせください。

広 告

広 告